



日本私立看護系大学協会総会を終えて

日本私立看護系大学協会副会長
聖路加看護大学学長 常葉 恵子

平成11年7月2日に、新規約により発足した日本私立看護系大学協会の第1回総会が東京のアルカディア市ヶ谷（私学会館）で開催されました。約23年間続いた日本私立看護系大学協会の長い歴史を踏まえ、新しい時代に向けての出発となった総会であったと考えます。

毎年数校の新加盟校があり、現在は大学21校、短期大学28校と会員校は49校となりました。協会の目的は、基本的に前身の協会と異なることはありませんが、医療における社会の変化と大学教育の激動の時代に沿った先見の目を持つ協会の活動が期待される事となりました。

数年前までは、協会の存在はお互いが古き良き友人として、相互に持つ問題の解決や情報交換等を通して、各大学の教育体制および教育内容の向上を図り、私立大学としての看護教育への使命の達成に努めてきたと考えます。但し今回の総会では新しい息吹を感じとることになりました。比較的新しい会員校が多く加わることで、各大学が何かを得ようと云う期待を持ち、相互の発展に方向性を加えようと集まったという事がそこにありました。この事はまさに私立の看護系大学の結束を固め、その発展を目的とする本協会への期待であり、また役割の存在を示すものだと感じた次第でありました。

平成10年7月3日の私立看護系大学協会の発足と同時に17名の新役員が指名され、会の運営に当たることになりました。8項目の事業計画を各理事が分担し、その役割の遂行に向け活動し、総会において成果、または経過報告を行ったのであります。それは画期的なものでありました。歴史の長い大学は、

問題解決のための知恵と、革新への試みがその中にあり、新しい大学には、問題を共にし発展しようとしての共同体を見出すものであったと考えました。

さて、現在の日本の大学教育は大きく変容しつつあります。大学の整理・統合が叫ばれ、国立大学の法人化をはじめとしての学校教育法施行規則等の一部改正など、矢継ぎ早に改正が発表されています。国公立共にその存在の意義が問われる時代となっています。

看護教育に於いては、他の学問領域とは多少異なる状況におかれています。人間をとりまく社会状況の変化、即ち高齢化社会、少子化現象（18才人口の減少）、健康問題の変化、訪問看護の需要の増加、訪問看護ステーションの設立など、看護への役割および期待の拡大が確実に増加しているのであります。この社会の要求に応えるために看護教育の大学教育化は大きく伸びてきました。昭和63年には大学（短大は含まず）は、国公立を合わせて10大学であったものが、現在は73校となり、10年間に7倍へと急増しているのであります。社会の目が看護教育は4年制大学教育でという気運が一気に開花した感があります。昭和27年には1校のみであり、その後約30年間は一桁台の大学数であったものが急増したことは、長年大学教育を希望していた我々にとっては喜ばしい事であると同時に、何か無理が伴い不安を感じるというのが偽りのない感じでありました。

現在日本の大学教育が抱える問題は、確実に看護教育にも迫ってくることは必須でありましょう。私立大学は、各大学が各自の教育理念を持ち、特徴を明確化して自由に教育することが許されています。

他の学問領域における私立大学は、その理念を如何に明確化し、教育に反映させ、その大学の使命を世に表明するかを真剣に取り組み、大学の存続をかけて検討を重ねているのが現状であります。

看護大学においても、各大学が各々の教育理念の基で、特徴を明示し、進まなければならない時代となります。カリキュラムや教授方法の検討、自己点検・評価など差し迫った問題がそこにあります。

看護は長い間大学教育化を希み、世に問いかけてきました。また看護の独自性を模索し、看護が専門職であることの社会的認識を得ることに努力してきました。

優れた実践能力と大学院教育を条件とした専門看護師の誕生を見、また訪問看護ステーションの開設が認められる時代となり、ここでいよいよ専門職としての看護の道が開かれてきたのであります。同時に真の看護の質と力量が問われ、社会への貢献が求められているのであります。平成12年度より介護保険制度の開始と共に更に看護の力が求められる時代となってきました。

看護系大学の各大学は、その大学の持つ理念・目

的を確立しつつ、看護教育のみに目を向けることなく、日本の大学教育の動向を見つめ、その流れに遅れることのないように絶えず目的意識を持って情報に敏感になっていなければならないと考えます。本協会の存在意味もまさにそこにあると考えます。18才人口の減少、財政問題など問題は山積みであります。適切な行政への対応などを注意深く実行する必要があります。

日本の高等教育の中での看護教育、社会の要請に応える看護教育を、お互いに努力したいものであります。

日本看護系大学協会の各々の問題をまとめ、更なる発展への牽引力としての存在を自覚し遂行しなければと考えます。

最後に、会員校の増加、解決しなければならぬ問題の増加など、それらを処理する業務量は膨大なものがあります。会長校に事務局を置き、業務を遂行するには限界に近い状況であると考えます。皆様のご協力とご努力に感謝すると共に、近い将来に固定した事務所が設置されることを訴えたいと思います。



協会運営の20年余を振り返って

東海大学健康科学部
教授 長谷川 浩

このたび会報第2号への執筆の機会を得ました。これまで何かとご迷惑をお掛けしたりお世話になった加盟校の皆様にお詫びとお礼をかねて、協会発足以来20年余の経過などを思い付くままに綴ることにします。ただし、記憶違いのあるところはご容赦下さい。

さかのぼること23年前の1976年7月13日、日野原重明先生からの呼び掛けに応じて、私立看護大学・看護短期大学11校の先生方が聖路加看護大学の会議室に集まりました。機械仕掛け丸見えのアンティークの見本のようなエレベーターで昇りつめた4階にある、懐かしの会議室です。それ以来20年にわたり、理事会・総会や企画委員会などで幾度となく利用させて頂きましたので、私にとっては文字通り「懐か

しの会議室」です。

当日の日野原先生からのご提案は、看護系の私立大学・短期大学が連盟を結び、看護教育と研究の諸問題に協力して対処しようというものでした。事前の下相談もなく集まったのですが、出席者全員がこの提案に賛同し、その実現に向けて具体策を話し合いました。出席者の誰もが、日頃からこのような連合組織の必要性を感じていたのかもしれませんが。当時のわが国の看護教育は、その大部分が高等看護学院とか看護専門学校などの各種学校によって行われており、私学による大学・短期大学教育は看護界では期待されながらも、わが国の教育制度の中では全くの少数派だったからです。多くの私立大学と私立短大はそれぞれの協会に加盟しており、看護系の

11校もその例外ではなかったのですが、そうした団体の中では、看護教育の諸問題についての関心は薄かったように思われます。この当時、私は東京女子医科大学看護短期大学に所属しており、日本私立短期大学協会の例会に度々出席しましたが、その場での論議は私たちの世界から随分遠くにあると感じていました。3年制看護短期大学の直面する問題は一般の短期大学のそれらとは違うのではないかと発言しても、なかなか理解してもらえませんでした。一部の役員の方から「そういう短大があるのですか」と言われて、少数派の悲哀を痛感したものです。そんなこともあって、私自身も看護系の私学団体が必要だという思いを抱いていました。

ともあれ、最初の会合で『日本私立看護大学協会』の規約や運営などの骨組みが決まり、その1か月後の8月2日に再度の会議を開催して正式に結成・発足となりました。会長に日野原重明先生、副会長に小林隆先生を選出し、11校の代表者全員が理事になりました。「全員理事」という体制は現行の『日本私立看護系大学協会』への改組まで続きましたが、これは加盟校が少なかったことに加えて協会の活動に加盟校全体が積極的に協力しようという意図によるものです。現在では協会も20年余の活動実績を積み、しかも加盟校が飛躍的に増加したのですから、理事定員数を限定して各種活動委員会を構成するという現行制度は、当然の成り行きであると思います。ただし理事校以外の加盟校も、活動委員会のどれかに必ず参加するという慣行ができれば、当初からの精神は受け継がれるでしょう。

現行の新体制に移行するまでの20年間、企画委員会が協会運営の任に当たってきました。企画委員会は、毎年の理事会・総会においてその構成を承認して頂き、各年度の活動を検討し実施してきました。年を経るほどに恒例の事業活動も自ずと定まってきましたが、できるかぎり年度独自の活動も行えるようにしました。毎年、理事会・総会では看護教育や学校運営に関する様々な問題が話し合われました。しかし時間的な制約もあり、突っ込んだ議論にまで発展しなかったことは否めません。そこで企画委員会では、提起された課題をできるだけ協会の事業として実行に移すように努めました。この20年間に実施した諸活動については、『10年のあゆみ』（10周年記念誌）と『20周年記念誌』に掲載されていますので、今後の活動の参考にして頂ければ幸いです（両冊子とも事務局に保存されていると思います）。また、「看護婦国家試験不適当問題の検討」、「自己点検・評

価のための協議会」、「20周年記念誌の編集」、その他の各種調査などについては、特別委員会を構成して企画委員以外の加盟校の先生方のご協力を仰ぎました。なお、定例事業の一つであった「看護リフレッシャーコース」は、当番校の全面的なご尽力により開催されてきました。

私は協会結成のための規約案づくりなどをお手伝いしたのを縁に、企画委員会の仕事をお引き受けして、いつの間にか20年余が過ぎてしまいました。便利屋のような存在でしたが、看護の教育や研究などに関して実に多くのことを知ることができました。看護大学・短大教育の中核を担っておられる先生方とホンネで語り合えたことは、看護畑の出身ではない私にとって、いつも新鮮な経験でありました。年に6回から8回ほど土曜日の午後に開かれる企画委員会は、看護教育・研究の現状や未来像を自由に語り合うサロンのような楽しいものでした。予算規模の小さい団体でありながら、結構多彩な課題に取り組めたのも、こうした雰囲気があったればこそと思います。

本協会も新体制になり各種の活動委員会が設けられていますので、さらに広範囲の事業が展開されることでしょう。何を実行したかという実績だけでなく、計画を立てるプロセスがさらに重要だと思います。特に、加盟校の特性が、大学と短大、所在地の条件、総合大学と単科大学、大学院や専攻科の併設の有無などというふうに多様化していますので、今後この協会が発展するためには、これまで以上に各種委員会での議論を煮詰める必要があると思います。活動別に幾つものサロンができることを願っています。

これまでの20年を顧みますと、協会が取り組んできた課題は、「私学による看護教育・研究の在り方」に常に焦点を絞ってきたように思います。協会は小規模ながらもわが国唯一の「私学による看護の大学・短大教育」のための団体であり、外に向けてこのアイデンティティを堅持し、内に向けてはさらなる向上を目指したいという目的があったからです。しかしこれからは、こうした目的を維持しながらも、関連専門領域との連携における看護教育・研究、つまり保健・医療・福祉をコーディネートする看護専門職の養成に向けての私学大学教育を考えると、視野の拡大が必要になると思われます。また、大学院教育の在り方の問題（看護免許を持たない人のための大学院教育も含めて）、学部と大学院の一貫教育の問題（飛び級を含む）、加盟校の間での単位互

換と交流締結の問題、専修学校からの編入学に関する問題、社会人教育の問題……などの新しい課題が、時代の要請に応じて登場してくるでしょう。特に18歳人口の急減は、大学・短大全般の受験生確保を困難にしています。「看護系はまだ大丈夫だ」という安心感も、そうは長く続かないでしょう。加盟校が存亡の危機に陥らないためにも、本協会の存在意義はこれまで以上に大きくなるものと思われま

す。予算規模の小さい協会が今日まで活動を維持できた陰には、事務局の前田アヤ先生、仲田妙子先生、広沢克江先生の献身的努力と聖路加看護大学からの物心両面の援助が大きかったことを強調しなければなりません。特に、前田先生は何度か体調を崩されながらも、協会の屋台骨として大きな貢献をされました。また、難しい問題にぶつかったときには、お人柄と人生経験からにじみでる力を与えて下さいま

した。「やりましょう、何とかなるわよ」とあっさりと言われながら、実は交渉ごとなどにこまめに足を運んで下さったことが幾度もありました。前田先生に随分ご無理をお願いしていたのではないかと、今になって反省しています。

『日本私立看護大学協会』の運営の一端に携わって20年余、日野原先生や前田先生を初めとして、多くの先生方から大いに人生勉強をさせていただきました。私は本年4月1日付けで、東海大学健康科学部看護学科から社会福祉学科に異動し、主に精神保健福祉論関係の授業と大学院の授業を担当しております。看護教育の担当からは外れましたが、これまでの貴重な経験を生かしながら、いましばらく頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導をお願いいたします。心からの感謝を込めて、ここに筆をおきます。

総 会 報 告

日 時：平成11年7月2日（金）11時～15時40分
場 所：アルカディア市ヶ谷私学会館
出席者：84名、委任状40名



<午前の部>

開会の辞（橋本葉子副会長）、会長挨拶（樋口康子）、名誉会長挨拶（日野原重明）の後、新会員校紹介および挨拶、講演（文部省高等教育局医学教育課長木谷雅人氏）がなされた。

新会員校：日本赤十字北海道看護大学看護学部看護学科
呉大学看護学部看護学科

<午後の部>

1. 報告事項

- 1) 村地俊二理事より、第4回日米短期大学国際交流セミナーへの参加報告がなされた。
- 2) 事務局（濱田悦子）より、平成10年度事務報告がなされた。
- 3) 各事業担当理事より、平成10年度事業活動報告がなされた。



2. 審議事項

1) 理事の交代について

次の2名について理事の交代が提案され、承認された。

教職員に対する研修会の開催：

山下 辰久（順天堂大学医療短期大学）



藪田敬次郎（順天堂大学医療短期大学）

管理運営に関する調査研究：

長谷川 浩（東海大学）



七田 恵子（東海大学）

2) 規約の改正について

次の2点について規約の改正が提案され、承認された。

第5条 第1項

改正前「…教職員のうちから指名された者の3名を…」

改正後「…教職員のうちから各加盟校において指名された者3名を…」

第10条 第2項

改正前「会長、副会長は、理事の互選による。」

改正後「会長は理事の互選によるものとし、副会長は会長が推薦する者について理事会が選任する。」

3) 平成10年度会計報告について

平成10年度会計報告および会計監査結果報告



がなされ、承認された。

4) 平成11年度事業活動計画について

平成11年度事業活動計画が提示され、承認された。

5) 平成11年度予算について

平成11年度予算が提案され、承認された。

(文責 福島道子)



平成11年度総会における名誉会長挨拶と講演の骨子

日野原重明名誉会長挨拶



日本私立看護系大学協会が発足してから、今年で23年になります。発足時、看護系の4年制大学は2校、短期大学は9校でしたが、今やその数は5倍近くに増加しました。このことは、わが国看護界の歴史上、未だかつてなかった急速な発展です。しかし、ようやく数が満たされつつあるところで、われわれは今日のような低経済状況と混乱した教育状況に直面しました。これからは新しい発想でものごとを進めていかなければ、私立看護系大学・短大は、学校運営も維持も、さらには発展もできなくなるだろうと考えます。

私は私学の看護教育の革新を願い、次のような提案をしたいと思います。

それは、これからは私学がマージ（merge：併合、合同）していかなければ、その存続も発展もありえない、ということです。このマージには、系列を同じくする大学だけではなく、系列が異なる大学が教員を交換することも含まれます。私は今や、私学の

問題のみならず、時代そのものにマージが求められていると考えます。それは銀行や企業だけではなく、米国では、大学も病院もマージを進めています。これらの組織の存続・発展は、このマージがうまくいかどうかにかかっています。このような意味で、日本私立看護系大学協会の役割が本当に大切です。どこかの大学が勇気ある選択をする。そして、これがうまくいかなかったとき他の大学が助ける。そうでなければ、本協会の意味はないのです。

もう一点の提案として、今日、看護系大学には、社会を十分に知らない、偏った、狭い教育を受けた学生が入学してくる傾向もあります。これらの学生を患者や家族の側に立って考えることのできる看護者として、どのように教育していけばよいかという問題があります。

私は、大学では何もかも教えてしまうという考えは間違いであると思います。本質的なことを教え、自己学習で発展していけるような教育が必要であると考えます。

日本の医療はこれからますます大変な時代となり、医療費はさらに高騰するでしょう。治療中心の医療は、その考え方を全面的に変える必要があります。私は、看護の“ケア”が日本の医療を変えてしまう状況になることを願っています。このためには、もっと看護学と医学もマージする必要があります。

以上、私の考えを述べさせていただきました。

どうか本協会加盟校の皆様が、互いに友好を保ちながら、活気ある会になるよう願っています。

木谷雅人氏（文部省高等教育局医学教育課長）講演

「21世紀に向けて

日本私立看護系大学に期待するもの」



医療の高度化・複雑化に伴い、看護には高度な資質が求められるようになりました。今日の看護系大学の急速な発展は、国民のニーズに沿ったものであり、大変喜ばしく歓迎すべきことであると思います。一方、今日の医療は多くの問題をかかえています。医療保険制度と医療供給体制の抜本的改革、保健・医療・福祉の連携、高度医療の開発とそれに伴う倫理的問題等です。国民に信頼される、患者の立場に立った、開かれた医療の実現は、今日われわれ医療従事者の大きな課題となっています。看護の高等教育にも、これらの社会状況に応じた改革が必要ですし、一方で看護の高等教育には、急速な領域拡大に伴う課題もあります。

そこで、私から次のような提言をしたいと思えます。

第一は、看護高等教育における課題探求能力の育成です。学部段階では、その専門を完成させるとい

うより、専門の基礎を十分に身につけさせ、幅広い視野をもたせる。そして大学院では、社会の複雑な状況に対応できる高等専門職業人の育成をめざす。こうすることにより、学生が主体的に課題をみつけ探求する能力を育成していくことができるのではないかと考えます。

第二は、実践的能力の育成です。たとえば学部では、学生が医療チームの一員となって実践的な学習をする、医学生と合同で講義や実習をする、他大学との単位互換制度を設ける等の方法が考えられます。教える側にも経験豊富で優れた教育力をもった臨床家が必要であると考えます。また、大学院では、社会人入学や昼夜開講制により、看護実践を積んだ人々を積極的に入学させる等が考えられます。

第三に、保健・医療・福祉の連携を充実・拡大させることです。これらの分野は、専門化・高度化するに伴って新しい資格を設ける必要がありますが、それぞれがあまりに閉鎖的になっては問題です。したがって、看護学生が他の専門領域について学ぶことができるようにするほか、互いに教育課程の中で履修を認め合うことによって、二つの資格を簡単にとれるようにする等が必要と考えます。こうして幅広い視野をもつ者を育成することにより、関係者の連携も深まるのではないのでしょうか。

以上、三つの提言を述べました。

このような機会に、直接皆様から意見を伺うことは有り難いことと思ひ、日本私立看護系大学協会および参加大学における教育の充実に、深くかかわれることを望んでいます。

（文責 福島道子）

理事会報告

平成11年度第1回理事会報告

日時：平成11年7月2日（金）16時～17時半

場所：アルカディア市ヶ谷私学会館

出席者：樋口康子、橋本葉子、常葉恵子、近藤潤子、柏井昭良、高橋義文、藪田敬次郎、村地俊二、中島紀恵子、中田まゆみ、津島ひろ江、河合智恵子、平林冽、中島澄夫（敬称略）



審議事項：

1. 日本私立看護系大学協会教職員セミナーについて

平成13年度以降の教職員セミナーについて、当番校に対する本協会の助成金、趣旨等を検討し、会長と副会長が同セミナー企画案を作成して次回理事会に提示することになった。

2. 本協会年報について

担当理事より、本協会年報は各校持ち回りの形で編集・作成したい等の提案がなされ、検討の結果、

担当理事と事務局で編集企画案を作成し、次回理事会に提示することになった。

3. 平成11年度定例理事会日程について

定例理事会は下記の日程で行うことになった。

第2回定例理事会：平成11年11月27日（土）

13：00～16：30

第3回定例理事会：平成12年3月27日（月）

13：00～16：30

（文責：福島道子）

報 告

「日米短期大学国際交流セミナーに出席して」

日本赤十字愛知短期大学
学長 村地俊二

第4回日米短期大学国際交流セミナー（日米短大学長サミット）は、ハワイ・コミュニティ・カレッジ・システム、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会の共催と、日本私立看護系大学協会の賛助によって、本年（1999）6月20日から6月22日にわたり、ハワイ大学東西文化センターにおいて、日本側25名、米国側31名、計56名の参加者を得て開催された。

この交流セミナーは、1993年を第1回として、次いで1995年、第3回は1997年と隔年に、毎回、ハワイ大学副総長、ハワイ州立全短期大学総長のジョイス・津野田幸子先生の絶大なご援助、ご配慮、ご準備によって挙行されて来た。

今回はとくにメインテーマの一つに「看護教育」がとり上げられた関係で、日本公立短期大学協会から、私たちの日本私立看護系大学協会の協賛と参加の依頼と勧誘があった。しかし開催期間や、申し入れからの準備期間の短かったことから参加希望が得られず、私が第2回の本会に出席の経験があることから、本協会の代表という形で出席することになった。以下この国際交流セミナーの概要を述べて会議出席の報告記とさせて頂きたい。

先ず、1999年6月20日（日）、午後5時30分より、ワイキキ・ビーチを海上より観光するディナー・クルーズという歓迎レセプションがアリイカイ号という観光船上において開催された。本セミナー参加者全員が一堂に会し初顔合せの酒宴と会食に友情を暖

め、約1時間、ホノルル港からダイヤモンドヘッドに至る海辺のすばらしい夕景を觀賞し、会員相互の交歓の一夜を楽しむことができた。

セミナー第1日、6月21日（月）

午前9時から開会のセレモニーがあり、津野田ハワイ大学副総長、コミュニティ・カレッジ総長をはじめ、総領事、小野公短協会長、坂田私短協副会長のあいさつがあり、9時半から、アメリカの高等教育におけるコミュニティ・カレッジの現況、ついで日米両国における大学・短大の学生確保と入試対策についてのパネル・ディスカッションが行われた。

その後、メインテーマ「職業としての看護一次世代への対応」に2名のスピーカー、次いで「職業としての看護の変革に対応する看護教育」に4名のスピーカーが日米それぞれから選ばれて両国の現状と課題を述べた。

セミナー第2日、6月22日（火）

看護に関するテーマは、「病人看護の役割の変化」で、いずれも米国における健康予防に関する看護の役割を5名演者が述べた。

日本からは沖縄キリスト教短大原喜美学長が「短大における女性の立場からの改革の試み」について講演された。

以上の多くの日米演者の講演内容を述べるスペースはないので、看護の問題のみに関し私の印象に残った情報をまとめて記したい。

1) アメリカの大学

ハワイを含めアメリカの大学、短大（community

college) は、学生の年齢を問わず、在学期間、年数を問わず、在学の断続制を認めるといふ、いわゆる社会人に開放された生涯教育の一環である点で日本の大学と異なる。

日本の大学は、研究、教育、経営管理の順に機能を重視するが、アメリカの大学は、経営、教育、研究の順に考える。学長を中心に教職員、学外経営陣を含め、学校経営を最大の重要事項と考える傾向が強い。

アメリカの大学は、職業教育が徹底し、とくに特殊専門職の養成に力を入れ、教育の方法にも情報科学をとり入れた遠隔教育、合同教育がますます盛んとなりつつある。

2) 看護の役割の発展

新世紀の看護職は、医師のパートナーとして、

health care designを行いhealth care manageを行い、要するにhealth promotorになるべきである。したがって疾病予防の中核として働き、preventerとなりeducatorとなる力を具えることを努力目標としている。

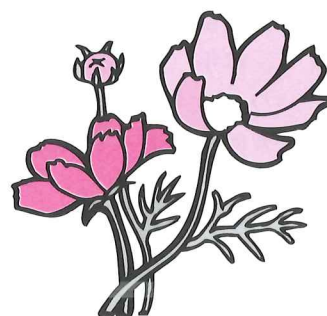
患者の身体的看護のみならず、適切なメンタルケアのできるためには、看護職自身の思考の転換や心理体験の方法を考慮する必要がある。

見学したハワイ大学やパシフィック大学やカピオラニ大学の看護学生には途中退学者がほとんどなく年間脱落が見られないのは、職業意識のみならず、入学の困難性が大きな理由とのことであった。

閉会に当たり日本公短協、私短協の会長のあいさつに続いて私からも私立看護系大学協会を代表して、本セミナーに参加して有益な示唆を得たことに感謝の言葉を述べた。

お 祝 い

協会名誉会長の日野原重明先生が
10月26日付けで文化功労者に選ば
れました。
まことにおめでとうございます。



● ● ● ● 投 稿 規 定 ● ● ● ●

協会会員の皆様からの投稿をお待ちしております。

論壇的なもの：テーマは看護教育を初めとして会員相互に役立つ幾分硬めの論調をお願いします。字数2000字程度
声・手紙・寸評・感想・意見・エッセイなど：肩の凝らない和やかな紙面にしたいと思います。字数400～600字程度
その他 短歌、俳句、写真、スケッチなども歓迎いたします。

締切日は設けておりませんが、会報は年2回5月と11月に発行予定です。
なお、原稿の採否については編集委員会で決めさせていただきます。

原稿送付先

〒329-0498 栃木県河内郡南河内町薬師寺3311-159
自治医科大学看護短期大学 柏井 昭良宛

新加盟校紹介

保健・福祉に実学と文教の活力をひらく

九州看護福祉大学



九州看護福祉大学は平成10年4月1日、熊本県から約30キロ北に位置する熊本県玉名市の郊外に開学しました。大学設立の経緯を「公設民営」と表現していますが、公設は熊本県と県北の2市10町による自治体からの出資に加えて民間組織と個人的寄付行為によって設立基金が作られたことを示し、民営は大学設置後は純粋な私学として運営することで先行母体なしに創設された私立大学です。

少子高齢社会と云われて、一方では出生人口の減少を見、他方では前例を見ないハイスピードで高齢社会から超高齢社会に向かうわが国ですが、高齢者が高いQOLを維持し、あるいはQOLを回復して、意義ある高齢を全うするように援助するこれからの健康施策は、医療・保健・福祉が密に連携統合されたものでなければ困難であることは既に広く認識されているところです。本学はつとにこのことを建学の理念の基礎におき、大学の構成も1大学・1学部(看護福祉学部)・2学科(看護学科および社会福祉学科)制をとっています。本学の学生が大学卒業後、それぞれの国家試験に合格の上で与えられる資格は看護婦(士)・保健婦(士)(看護学科卒業生)と社会福祉士(社会福祉学科卒業生)が主免許ですが、本学は大学設置の平成10年末に文部省から教員養成校の認可を受け、在学中における学生の選択によって、高校教諭一種(看護)(看護学科)および養護教諭一種(看護学科・社会福祉学科)の免許を取得することができるようになりました。看護の学生が養護教諭の資格を得るのは当然としても、本来文系に属していた社会福祉専攻の学生に養護教諭への道を拓くのはまだ珍しいかも知れません。ここに建学の理念を実行に移すべく、カリキュラム上の工夫の一

端があり、また「看護福祉学部」であるゆえんもあります。

看護・社会福祉2学科とも主専攻のカリキュラムは、基礎科目・専門基礎科目・専門科目の3群に分かれ、基礎科目と専門基礎科目で両学科の学生が相互に選択してお互いの理解と交流を深め、専門科目で専攻学科の知識と特性を学び、両学科のカリキュラム上の、また教員と学生同士の連携を密にしたいと思っています。

本学は先に述べた設立の経緯から、大学運営の基本精神に①「地域と共に成長する大学」を掲げて知識・技術の地域還元を目ざし、②「生涯にわたって学べる大学」で生涯教育のために貢献し、③「諸外国と学ぶ大学」で看護や保健・福祉を国際的に見る感覚を身に付けた専門職の養成を図りたいと考えます。教育を含めた現代社会のさまざまな領域でバリアフリー・多様性・個性化はこれから21世紀へ向けての社会の有り方を指向しているので、大学教育もまたこの視点を見失うわけにはいきません。

九州看護福祉大学では、現在(平成11年)2年次学生まで在学しています。特に看護学科学生では「臨地実習」で実際の患者対象に接することが総カリキュラムの中で最も重要であり、一般学生から専門学生にステップアップするターニングポイントです。本学ではこれらの臨地実習を熊本県北全域にまたがる病院・保健所・保健センター・老人保健施設など多数の実習施設で行いますが、看護学科2年次学生では既にその一部を実施しています。看護学科・社会福祉学科とも、卒業生が将来専門職として対象にするのは、患者・クライアントないし生活者としての「人」が中心であり、それもあらゆる年齢層の、あらゆる生活背景をもつ人が対象になる可能性がある。看護や保健・福祉の大学に学ぶ学生は単なる知識・技術の修得だけでなく、人間性の理解・生命観・ヒューマンコミュニケーションなど、自分自身の「こころ」の陶冶を教育する必要があります。

本学は玉名市郊外のなだらかな丘陵地にあり、周囲は豊かな緑の自然環境に恵まれ、学生にも多忙な学外実習と静かな大学キャンパスが適度なバランスを与えるのではないかと考えています。

東京女子医科大学 看護学部

東京女子医科大学看護学部は創立100周年を迎える東京女子医科大学医学部のある東京都新宿区河田町のキャンパス（以下河田町キャンパスという）と静岡県小笠郡大東町のキャンパス（以下大東キャンパスという）の二つのキャンパスで構成されています。

本看護学部はこのような二つのキャンパスがそれぞれにもっている条件を有効に生かした特色ある教育をめざして平成10年4月に開設し、2年目を迎えています。

[大東キャンパスでの教育]

大東キャンパスのあるところは東京女子医科大学の創立者吉岡弥生先生が生まれ、お育ちになった地で、東海道山陽新幹線の掛川駅からバスで25分位のところに位置した、人口約2万で、茶畑の緑に囲まれた豊かなところです。

入学1年次の学生にはこのキャンパスで、地域の人々の実際の生活に触れ、自ら体験して、より広い視野から看護を考えることができる基礎を培わせたいと考えています。

大東町はかねてから保健活動に関心が高く、住民の健康増進を積極的に推進しています。学生はこの地に住む様々な年齢層の人々と触れ合いをもち、保健活動に参加することによって健康な生活の営みのありようや、家族とは何か、地域社会の機能は何かなどについて、体験的に学習することができます。

4年次に進むと地域看護学習や、学童・園児を対象とした小児看護実習のために再びこの地を訪れる機会があります。3年の間の人々の変化や、自分の成長を実感することもできるでしょう。またこのフィールドや、看護実験設備を活用して卒業研究のテーマに取り組むこともできます。



大東キャンパス

[河田町キャンパスでの教育]

医学部と高度な医療施設に隣接する河田町キャンパスは、専門的な知識と実践力を身につけるために恵まれた場です。2年次からはここが学習の拠点となります。

大学の各施設では、医学生や看護学生ばかりでなく、医師・看護婦・教職員・その他多くの分野の医療関係者が日夜研鑽を重ねています。大学病院の看護婦はそれぞれが理想とする看護を追究しています。看護教育に欠かせない臨地実習は大部分がここで行なわれ、本学部ではとくに実習が有効に生かせるようにカリキュラムを工夫しています。早期から実習を組み入れ、そこで得た体験をもとに必要な知識を授業で学び、さらに学んだ知識を次の実習に生かすことで看護を深めるという構成になっています。学生個々の考えを伸ばすことができるように、グループワークや臨地実習には小グループ毎に担当教員がについて学習活動を援助します。

[カリキュラム]

カリキュラムは、至誠と愛の精神に基づき行動できる看護職者の育成をめざす本学の教育目的に則って、医療に携わる人間性の基礎の確立、変動する社会情勢の中で看護の役割を認識し、専門職としての責任を自主的に果たし得る看護実践者として成長するように編成しています。

教育の柱として次の6項目を設定しています。

- (1) 人間の本質を問う
- (2) 生活している人間の環境
- (3) 健康障害と生活の調整
- (4) 働きかけの基本・看護活動



河田町キャンパス

- (5) 人間性を育む
- (6) 各専門領域への発展

以上の各項目の内容が、各年次の教育目標に合わせて学習が積み重ねられていくように構成しています。

[大学の将来計画]

平成14年度に看護学研究科を開設する計画です。

本学の看護学研究科の特徴としては、高度な専門看護の実践者を育成する課程を設け、医学部と密接な関係のある本学の利点を生かし、各領域における医師と看護職の独自の機能と協同のあり方を探究していき、看護の専門性の確立と医療並びに社会への寄与と貢献ができるようにしていきたいと考えています。

お知らせ

第1回
日本私立看護系大学協会セミナー
ご案内

医療に求められる課題

期日 1999年11月12日(金)・13日(土)

会場 大田区民ホール アブリコ
東京都大田区蒲田5丁目37番3号
TEL 03-5744-1600

- 羽田空港から京急蒲田駅まで11分
京急蒲田駅より徒歩7分
- JR蒲田駅(東口)より徒歩3分

主催 日本私立看護系大学協会
担当 東邦大学医療短期大学

ごあいさつ

この度、日本私立看護系大学協会主催の第1回セミナーを開催することになりました。

日本私立看護系大学協会は従来、リフレッシュャー・コースとして年2回のセミナーを実施してきました。これは協会発足当時、全国的に不足していた看護職の職場復帰を支援する目的もあって、職を離れている潜在看護職の再教育の意味が大きかったので、当時の日野原会長のお考えで、協会参加の各校が交替で開催し、全国各地で行ってきました。

当初11校だった会員校も50校近くなり、初期の目的は一応達成したと考え、以後は開催を年1回とし、より大きく広く医療全体を視野に入れた現時点の諸問題を提起し、その具体的方策を検討、看護の視点から実施する方向のセミナーとすることになりました。

「医療に求められる課題」とした今回のテーマはあまりに大きく、困難な課題ばかりですが、先ず「心あたたかい医療」と題して故遠藤周作氏夫人順子氏にご講演いただきます。周知のように遠藤周作氏のはかねてから現代医療の中でおきざりにされ、見過ごされてきた大切な問題に光りをあて、多くの提言をされてこられました。著書「夫の宿題」の中には、よりよい医療とするための数々の実例が記されています。

また、北里大学病院の院長であられた坂上正道氏は臨床医の立場から医療のあるべき姿について多くの提言をしてこられましたが、今回「ほんものの医療を求めよう」と題して、次のシンポジウムにつながる講演をお願い致しました。

以上の2つの講演は、2つのシンポジウムを導入する本セミナーの根幹をなすものとして期待されます。

シンポジウムⅠの「医療の安全性を求めて」では可能な限り事故をなくしたいという願いから医療現場の諸問題と共に、卒前教育の中でも実施すべき事項が浮き彫りになることを期待しています。

シンポジウムⅡの「看護制度の未来を考える」も難問ばかり抱えた看護界が、今後の発展のために教育制度の混乱をどのように整備して、卒前教育だけでもせめて他領域のように単純明確なシステムにするか、さらに卒後教育では時代遅れの保助看法に代わる近代的な方策を導入して、臨床現場での専門教育をやり易くすること、併せて資格の問題などを早急に検討する必要があると考えています。

それぞれの演者の方々の革新的な意見と同時に、参加者からも医療と看護の未来を共に考える活発な発言を期待します。

第1回日本私立看護系大学協会セミナー
会長 五島 瑳智子

テーマ 「医療に求められる課題」

▶▶▶ 第1日目 11月12日 (金) ◀◀◀

- 9:30 受付
- 10:00 開会
第1回日本私立看護系大学協会セミナー会長
五島瑳智子
日本私立看護系大学協会会長
樋口 康子
日本私立看護系大学協会名誉会長
日野原重明
- 10:30 講演 「心あたたかい医療」
講師 遠藤 順子 (遠藤周作氏夫人)
- 11:35 (昼食)
- 13:00 講演 「ほんものの医療を求めよう」
講師 坂上 正道 (北里大学名誉教授)
- 14:30 シンポジウムⅠ 「医療の安全性を求めて」
司会 坂上 正道 (北里大学名誉教授)
菱沼 典子 (聖路加看護大学教授)
演者 小島 恭子 (日本看護協会)
梶山 祥子 (東邦大学
医療短期大学教授)
深谷 翼 (法学評論家)
川淵 孝一 (日本福祉大学教授)
- 17:00 1日目終了

▶▶▶ 第2日目 11月13日 (土) ◀◀◀

- 9:00 開場
- 9:30 シンポジウムⅡ
「看護制度の未来を考える」
司会 橋本 葉子 (東京女子医科大学
看護短期大学学長)
藤村 龍子 (東海大学
健康科学部教授)
演者 古庄富美子 (北里大学病院看護部長)
岡谷 恵子 (日本看護協会)
中西 睦子 (神戸市看護大学学長)
森山 幹夫 (厚生省社会・援護局
施設人材課長)
- 12:00 招待講演 「中国における全人的看護と、
卒後教育の現状」
講師 成 翼娟 (華西医科大学第1附属
医院看護部長)
- 13:05 次回担当紹介
閉会挨拶
- 13:25 懇親会 (アプリコ地下1F)
- 15:00 終了

参加費 7,000円 (当日受付 8,000円)

振込先 (郵便振替)

講座番号 00140-9-133709
口座名 第1回日本私立看護系大学協会セミナー
記入内容 氏名・勤務先・住所・郵便番号・電話番号

お問い合わせ

東邦大学医療短期大学 事務局

143-0015 東京都大田区大森西4丁目16番20号

TEL 03-3762-9881 FAX 03-3766-3914



日本人ペルー移住100周年記念事業支援活動について —日本女医会からご協力をお願い—

東京女子医科大学看護短期大学
橋本葉子（日本女医会会長）

1999年は日本人がペルーに移住して100周年に当たりますので、年間を通じて日本とペルーで記念事業や行事が行われております。中でもペルー側委員会の最大の記念事業は記念病院の建設で、総額15億円以上の大事業であり、何年かかっても完工したいと意気込んでおられます。日本側委員会で展開した募金活動は、当初の目標額6,000万円を遙かに越え、8,500万円が集まりました。この大部分は記念病院建設事業に投入されますが、これは総工費のわずか1/20に過ぎず、JICAや日本財団からの援助も約束されてはおりますが、まだまだ経済支援は必要のようです。

去る5月30日、リマ市プエプロ・リプレ地区で記念病院建設の定礎式が行われました。病院建設用地はペルー日系協会が110万ドルで既に購入してありました。定礎式には日本ペルー議員連盟会長の海部俊樹氏を初め、100周年記念事業委員の方々が多数出席され、私も日本女医会代表として出席しました。

記念病院は地下2階・地上13階の建物で、工事は3期にわけられております。第1期工事は工費140万ドル、地下2階・地上1階の部分で、工期1年を予定しております。日本での募金の大部分はこの工期に当てられるようです。第2期工事は240万ドルの工費、地上2階～9階まで、入院受け入れ可能ベッド数は60床、工期は1年強と見ております。第3期工事は工費90万ドル、地上10階～13階まで、入院受け入れ可能ベッド数は60床を予定しており、完成時の入院可能ベッド数は120床になります。第1期の工期は1年間を予定しておりますが、恐らくもう少し長くかかるのではないかと予想されております。

第1期工事が終了した時点で開院することになっております。しかし、器だけでは病院運営は出来ません。機材器具は最新のものがJICAを通して整備されることになっておりますが、それを使う医療人の再教育を兼ねた研修が必要であります。医療の運営はリマ市にある日秘診療所（ヘスス・マリア診療所、ポリクリニック）のスタッフが当分関係することになっているようですが、日秘診療所は外来診療だけです。入院施設の中での、特に看護婦（士）を初めとするコ・メディカル関係者の研修の必要性を痛感しておられます。

研修は日本人側が受け入れて研修する場合と、日本から出向して現地で指導に当たる場合とがありますが、最初は日本での研修を希望しておられます。期間は一人3ヶ月～6ヶ月、年に2人くらい、研修の選考は日秘診療の日系医師が行い、受け入れ窓口を日本女医会が引き受けることになりました。このような支援活動をするときの最大の難関は、研修生の経済支援をどうするかということになりますが、受入機関には負担がかからないように準備を進めております。経済支援の基礎が出来ましたら、直ぐにでも研修生を受け入れて研修していただきたいと考えております。看護関係の希望者があるときに研修目的に応じて、いろいろな機関に研修の受け入れをお願いすることになるかと存じますので、その節はご協力の程、宜しく願い申し上げます。



記念病院完成予想図



定礎式（日本人参加者を主に）



定礎式（第1列左から4人目が海部元首相）

編集委員が交代しましたのでお知らせいたします。

長谷川 浩（東海大学健康科学部）



藤村 龍子（東海大学健康科学部）

編 集 後 記

例年のない酷暑の日々が去り、早くも各地から紅葉の便り、雪の便りの届く季節になりました。

さて、ここに会報第二号の発行をみることにしました。このことを号を重ねる礎として、さらに協会の発展につながる兆しとして捉えたいと思います。業務ご多忙の中で、快くしかも速やかに玉稿を賜りました諸先生、諸大学に先ず感謝申し上げます。おかげさまで、内容の濃い会報になりました。

常葉副会長は「日本私立看護系大学協会総会を終えて」と題して、協会の新たな課題、とくに看護系大学の増設に伴う協会の役割を諄々と説かれ、また長谷川先生は「協会運営の20年余を振り返って」の中で、日野原先生や前田先生と共に、新体制に移行するまで多くの課題と取り組んで来られた経緯を述べられて感動的です。

日野原名誉会長の挨拶及び総会・理事会の報告は福島先生によって克明に再録されました。

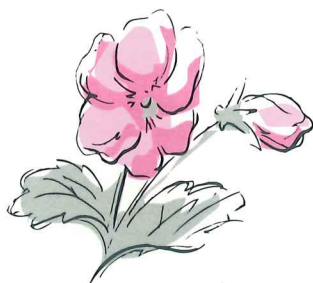
橋本副会長よりは、日本女子医会会長の立場から、ペルー移住100周年記念事業支援活動への協力依頼が寄せられました。

新加盟校紹介欄には、九州看護福祉大学と東京女子医科大学看護学部の2校が登壇しました。

数多の看護系大学の創設を目のあたりにして、ますます看護教育界の変貌と躍進を感じております。ことに自由な発想のなかで育つ個性豊かな私学教育の展開には目を見張るものがあります。

今後共、全国各地の先生方からの積極的な情報発信を期待しております。

（中川禮子 記）



日本私立看護系大学協会会報 第2号
 発行者：日本私立看護系大学協会
 〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番地3号
 日本赤十字看護大学内
 T E L 03-5464-3086
 F A X 03-3409-0589
 E-mail jpnucs@jade.dti.ne.jp
 編集責任者 中田まゆみ、柏井 昭良
 印刷所：(株)松井ピ・テ・オ・印刷
 〒320-0904 宇都宮市陽東5丁目9番21号
 T E L 028-662-2511(代)
 F A X 028-662-4278